

令和4年度佐賀ライトハウス六星館事業報告書

1、はじめに

当館は、利用者に対してその自立と社会的活動への参加を促進する観点から必要な研修を行い、利用者の意思及び人格を尊重し、利用者の立場に立って支援サービスを行いました。

令和4年度の収支決算書では、就労支援事業の収支については、順調に推移していると思っています。利用者減による訓練等給付費の減収の中、利用者工賃が高いことによる報酬の加算が大切なものとなってきました。

利用者の退所やコロナ禍による利用控えで、前年より3,491,287円という大幅な減収となりましたが、支出も見学研修旅行をはじめ様々な行事を実施しなかったことにより、施設の会計（障害福祉サービス等事業）では、395,069円の赤字で止まることができました。

また、新型コロナ・ウイルスの感染予防策は、前年度同様に体調・体温チェック表の提出、ペーパータオルの使用、全員のマスク着用、更に密にならずに昼食を摂ることを継続してきました。利用者が感染をして自宅待機や治療をお願いすることはありましたが、利用者から利用者といった施設内で感染をすることはありませんでした。

2、就労支援事業について

(1) 就労支援事業収益の内の印刷収益は、佐賀県立視覚障害者情報・交流センターのセンター通信の受注回数が増えたこと、日盲社協通信の発行当番となったこと、参議院議員選挙広報の印刷と、前年度より1,722,002円の増収となりました。

(2) 点字関連以外のシール貼り、封入などの内職的作業である「受託作業収入」は、作業量はそれなりにあるものの単価が円や銭となっていることもあり、64,905円の減収でした。

(3) 年間4回行う工賃会議では、厳正な評価を行い利用者の頑張りに応じた工賃を工賃規程に従って支給しました。

令和4年度実績 令和5年3月31日現在

数字は令和4年度（ ）内は令和3年度

- ・利用者(定員20名) 21名と契約(23名)
- ・利用者の延べ利用日数 3,918日(4,516日)
- ・1日の平均利用者 16.9名(19.1名)
- ・平均工賃 月額 27,498円(29,669円)

就労支援事業収益の推移

年 度	就労支援事業収益	特別な受注
平成 30 年度	1 1, 8 7 9, 8 4 3 円	
令和元年度	1 2, 1 8 5, 4 3 0 円	
令和 2 年度	1 3, 8 0 7, 4 0 9 円	点字電話帳 各種福祉計画見直し
令和 3 年度	1 1, 7 5 3, 1 3 3 円	
令和 4 年度	1 3, 4 3 0, 2 3 0 円	センター通信発行の回数、単価増 日盲社協通信発行の当番となった 参議院議員選挙広報

3、障害福祉サービス事業について

<具体的な取り組み>

(1) 利用者に聞き取りを行い、サービス管理責任者が利用者ごとに個別支援計画を作成し、指導員会議で意見を確認したものを交付し、同意を得られた個別支援計画に基づいた適切な支援を提供しました。また、作成後は実施状況の把握を行うとともに、利用者について解決すべき課題を把握し、必要に応じて6カ月以内に個別支援計画の見直しを行いました。

(2) 利用者が日常生活を営むのに必要な行政機関等に対する手続きについて、利用者において行うことが困難である場合は、利用者の同意を得て、代わって行いました。

(3) 例年、利用者のためのレクリエーション、行事を実施していますが、令和4年度はコロナ禍の影響で前年度以上に行事を行いませんでした。しかし、3月のテーブルマナー研修では、「3月13日からマスクの着用は個人の判断」という規制の緩和を受けて、研修会場までマイクロバスで出かけました。

4月 開所記念日

7月 七夕会

12月 クリスマス会

1月 新年会

3月 テーブルマナー研修

(4) 火災による被害のみを想定せず、地震・洪水など非常災害に関する具体的な計画を立てておくとともに、非常災害に備えるために、年2回の避難訓練を行いました。

(5) 常に利用者の健康の状況に注意するとともに、毎月1回の健康相談と、年2回の健康診断を行いました。また、希望者のみにインフルエンザ予防接種を行っています。

(6) 自ら意志を伝えることが十分にできない利用者のために、様々な意見・要望を汲み上げ支援に反映させるための利用者家族との懇談会を行いました。また、施設とは別組織である「六星館利用者の会」の運営に事務局として、入会の勧誘、総会の開催などに協力をしています。

(7) 利用者や利用者家族などからの苦情に迅速かつ適切に対応するための必要な措置を講じています。利用契約を交わすときは、出来るだけ利用者家族に来館いただき、「利用者家族との懇談会」や「利用者の会」では話辛い個別の事柄についての意見を聞くようにしています。

4、利用者数について

定員20名の当館では、令和5年3月31日現在21名の利用者と契約を結んでいます。令和4年度の1日の平均利用者数は、17名に届きませんでした。週2~3回の利用者が3名居るため、23人程度の利用者との契約が最低必要であると考えています。令和5年度は、新規の利用者獲得に努力します。

5、職員の配置について

(1) 当館は、令和5年3月31日現在で正職員4名、臨時職員3名の7名の体制で運営をしています。

(2) 例年は、職員の資質の向上のために様々な研修にも積極的に参加していますが、令和4年度もZoomでの開催、参加となりました。就労継続支援を行う福祉施設として必要な施設運営、利用者支援の研修だけではなく、点字出版物を作成する事業所として継続して参加をしてきました。

5月 参議院議員選挙広報制作研修会

8月 日盲社協点字出版部会中間部会

職員研修（佐賀県立視覚障害者情報・交流センターと合同
講師：江越弁護士）「障害者虐待防止法と施設業務について」

9月 みょうが塾へ職員実習

10月 九州社会就労センター研究大会

全国盲人福祉施設大会

11月 自立支援協議会研修会

佐賀県障害者虐待防止権利擁護研修

12月 サービス管理責任者更新研修

令和5年

2月 社会福祉法人役員等オンライン研修会

6、社会福祉法人制度改革に伴う社会福祉充実計画について

制度改革に則った社会福祉充実計画の策定は、社会福祉充実残額がある施設は、佐賀市より用途についての報告が年度毎に求められています。令和4年度は、実施年度の延期という報告をしました。年々、六星館の新規事業について、利用者や利用者家族からの要望が強くなっていることもありますので、実現可能な社会福祉充実計画を策定していきます。